

## 行政改革推進懇談会における意見・指摘に対する対応等について

### ○ 事業の見直しについて

#### (意見・指摘)

- ・ 市が自分たちの事業を見直すということは、国の事業仕分けのように、非日常の中で行うものではなく、日常の業務の中で定着させていくべきものではないか。
- ・ 事業の見直しについて、行政は苦手なようであるが、今回の事業の見直しでは、「課ごとの見直し」でなく、横断的な切込みに取り組んで欲しい。

#### (対応等)

- ・ 本市では、「行政改革推進プラン」の取組の一つである「事業の再編・統廃合」を推進するため、行政評価や予算編成などの本市がこれまで築き上げてきた行政経営システムを補完するものとして、平成22年度から、行政評価や議会の意見、監査の指摘などの情報を総合的に活用するなど、日常的な業務サイクルの中で見直しに取り組む、本市独自の「事業の総点検」に着手し、全庁的に見直しの検討が必要な40の取組について、方向性の整理に取り組んできた。
- ・ また、この取組においては、「前納報奨金制度の見直し」について、市税と併せて国民健康保険税の交付率も見直すなど、所管にかかわらず、類似事業も併せて見直しに取り組んできたところであり、平成24年度当初予算においては、「老人福祉施設整備費補助金の補助単価の見直し」や「水上公園プールの廃止」などの総点検の対象取組も含め、約8億円の経費削減を行ったところである。

### ○ 行政改革の取組における目標設定について

#### (意見・指摘)

- ・ 第4次行政改革大綱には、「取組状況や成果等を可能な限り「見える化」する」とある。すべての取組について、数値化できないことは理解しているが、可能な限り、経費削減等の成果を示す、あるいは、具体的な目標を設定することが必要である。

#### (対応等)

- ・ 平成23年3月の「行政改革推進プラン」の見直しにおいて、「一般廃棄物の効果的・効率的な処理の推進(平成27年度:平成22年度と比較して約5%のごみ減量)」や「全庁的な事務処理効率化の推進(平成26年度:平成21年度と比較して20%の残業時間削減)」などの目標を新たに設定するなど、可能な限り、取組目標の具体化・数値化に取り組んでいる。

## ○ 指定管理者制度について

### (意見・指摘)

- ・ 市における指定管理者の選定基準は、「サービスの向上」の観点で100点、「経費の縮減」の観点で100点を基本(±20点の範囲で調整可)に、合計200点満点で配点されており、「経費の縮減」の配点が高いと思われる。経費を重視した選定が繰り返されることで、低コストの運営が行われ、結果としてサービスの質が低下する危険をはらんでいる。現在、行政の経費削減が「官製ワーキングプア」を生み出している状況もあることから、市の指定管理者選定を見直していただきたい。

### (対応等)

- ・ 制度導入から一定期間が経過し、当初の目的であった経費縮減が達成されつつある中、今後は、より一層のサービスの充実が求められていることなどから、委員の御指摘も踏まえ、平成24年度の選定から以下のとおり見直しを行う予定である。

区 分	見直し前 (平成23年度まで)	見直し後 (平成24年度から)
サービスの向上	100点 (±20点の調整可)	<b>120点</b> <b>(+20点まで引上げ可)</b>
経費の縮減	100点 (±20点の調整可)	<b>80点</b> <b>(-20点まで引下げ可)</b>
合 計 点	200点満点	200点満点

- ・ また、平成22年10月には、定期的な意見交換や実地検査の実施などを盛り込んだ「指定管理者制度モニタリングマニュアル」を策定し、「サービスの質の確保」に向けたモニタリングの標準化、充実・強化を図ったところであり、現在、同マニュアルに基づき、指定管理者への指導・監督を行っている。

## ○ 前納報奨金制度について

### (意見・指摘)

- ・ 「前納報奨金制度」は、高額納税者の直接納付のインセンティブになっており、特別徴収の推進の妨げになっていると思われる面もある。ぜひ見直しを進めてほしい。

### (対応等)

- ・ コンビニ収納の税目拡大など、納税環境の向上策の推進を踏まえ、平成24年度から、市税及び国民健康保険税の前納報奨金の交付率の引き下げ(0.25%→0.15%)を行う予定である。

## ○ 住宅用太陽光発電システム設置補助金について

### (意見・指摘)

- ・ 「住宅用太陽光発電システム設置補助金」は非常に人気が高く、募集後すぐに上限に達してしまい、募集期間と施工時期が離れていると補助を受けられない場合もあり、不公平感があると聞く。1件当たりの補助額を減額することで、補助件数を増やすなどの検討はできないか。

### (対応等)

- ・ 施工時期によらず補助の公平性を確保するため、平成22年度途中から予約制を導入するとともに、設置費用の低下などの環境の変化も踏まえ、平成23年度から上限額を見直し(1件当たり最大16万円→12万円)、多くの方が利用できる制度に見直しを行ったところである。
- ・ なお、上記の見直しに当たっては、「高効率給湯器設置費補助金」も併せて、予約制を導入するとともに、上限額の見直し(1件当たり2万円→1万円)を行った。

## ○ 中心市街地の活性化について

### (意見・指摘)

- ・ 様々なイベントで中心市街地を多くの方が訪れているが、それだけではなく、「固定化、居住してもらうために何が必要か」、いろいろな視点から検討していただきたい。

### (対応等)

- ・ 平成24年度当初予算において、喫緊の課題である「中心市街地の活性化」を重点的に取り組む分野の一つに位置付け、「人・もの・情報が集まる仕掛けづくり」として「オリオンスクエア内の大型映像装置の効果的な活用」や「魅力ある商店街等支援事業補助金の拡充」に、また、「中心商業地の魅力の向上」として、学生などが自ら考え、実践する「空き店舗活用事業に対する助成の拡充」や、中心商業地への出店等を促進するための支援、オリオン通りおける「歩行者・自転車が共存できる空間の創出」に取り組むための予算を計上している。

## ○ その他の意見について

### (対応等)

- ・ その他の意見についても、適宜、各所管部門に情報提供するなど、施策・事業を推進する上での参考にさせていただいている。